

## 放課後児童クラブの土曜日利用について

提 案	<p>児童クラブの土曜日限定利用についての意見です。長期休み限定利用のように、長期休みでは無い月の土曜のみの限定利用の枠は新設が出来ないでしょうか？平日の放課後の利用をしなくても良い年齢になってきても、土曜が仕事で丸一日留守番させるにはまだ不安な年齢のため、値段設定を含めて検討して欲しいです。民営の児童クラブでは一日あたりの金額で利用が出来たので参考にしたいです。</p> <p>↑上記内容は、児童クラブのアンケートにて記載させて頂きました。しかし、市からの返答文は『土曜日のみの利用枠の設定は考えておりませんので、必要な場合は他のサービスのご利用を検討頂きたいと思います。』との事でした。あらためて、雲南市全体の児童クラブではそのような希望をされる家庭は私の所以外ないのでしょうか？官公庁のように土日が休みの家庭が全てではありません。土曜も共働きの核家族で祖父母を頼ることが出来ない家庭もあります。様々な家庭が子育てと仕事を両立できるように配慮して頂きたいです。また、アンケートに対しての返答がとても冷たいように感じました。他のサービスとは何かあるのでしょうか？そこまでしっかりと返答して頂きたいです。</p>
回 答	<p>はじめに、児童クラブ保護者アンケートにご協力いただきありがとうございました。集計結果と回答をお返しさせていただきましたが、ご不快な思いをされたことに対し、お詫び申し上げます。</p> <p>さて、ご提案いただいた件について、放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童を対象としており、基本的には、日常的、継続的なご利用を前提とした事業です。子どもとの安定的・継続的な関わりが大切であることから、土曜日のみの利用区分は国の補助制度の中でも想定されておりません。ご要望に添えませんが、何卒ご理解賜りたいと存じます。</p> <p>なお、他のサービスについて、市においてはファミリーサポートセンター事業を実施しております。その他民間の独自事業として預かり事業を実施されている事業所もございますが、市ですべて把握しておりませんので、ご提示できない旨ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(回答部署  こども政策局こども政策課)</p>